

第3期久留米市障害者計画および第6期久留米市障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の進捗状況について（令和5年度実績評価報告）

1. 第3期久留米市障害者計画（令和5年度実績評価）

（1）全体

現計画は、平成30年度から令和5年度までの6年間、「誰もが自分らしく生きがいを持ち支えあいながら安心して暮らし続けられるまちの実現に向けて」を基本理念とし、その実現に向け、5つの基本目標を設定し、157の施策に取り組んでいる。

進捗状況の評価にあたっては、施策毎の計画期間中の実施状況、課題分析を含む取組状況を所管課において総括するとともに、4段階の達成度評価基準を設け、評価した。なお、自己評価については、年度ごとの実施計画に対する評価であり、計画満了時の目標に対する評価ではない。

達成評価基準の評価基準と、各施策の評価ごとの分布は次のとおりである。

達成度評価基準		件数	割合	達成(S・A)割合
S	目標を上回った、又は高い成果が得られた（100%以上）	5	3.2%	81.7%
A	ほぼ目標は達成した（80%～100%）	124	78.5%	
B	目標の達成には至らない、成果が出るまで時間を要する（60%～80%）	25	15.8%	
C	取組に着手出来なかった、又は施策内容を見直したため、目標が達成出来ない	4	2.5%	

※件数は、1施策に2つの内容があるものを2施策とした数

（2）基本目標別

「基本目標1 壁をなくし認め合って生きるために」

分野	施策区分	施策の方向	施策 件数	達成度			
				S	A	B	C
1.啓発・ 広報	(1)ノーマライゼー ションの意識啓 発の充実	①障害者理解・配慮のため の啓発・広報活動の推進	6	0	5	1	0
		②福祉教育の充実	3	0	3	0	0
	(2)情報アクセシビ リティの向上	①情報アクセシビリティ の推進	8	0	8	0	0
2.生活環境	(3)障害者にやさし いまちづくりの 促進	①施設などのバリアフリ ーの推進	3	0	2	1	0
		②移動・交通に関わるバリ アフリーの推進	5	0	2	2	1
		③住まいのバリアフリー の推進	2	0	2	0	0
合計		件数	27	0	22	4	1
		割合 (%)	100	0.0	81.5	14.8	3.7

障害者基本法の趣旨を踏まえ、障害者に対する人の心の障壁や、情報の取得・意思疎通に係る障壁、建物や道路などの生活環境上の障壁の除去に向けて２７の施策に取り組んでいる。

重点施策の１つである「(1) ノーマライゼーションの意識啓発の充実」に関しては、人権教育による啓発（Ｎｏ４）が、一部の事業において啓発することができなかったため、目標達成には至らなかった。

「基本目標２ 安全と安心のために」

分野	施策区分	施策の方向	施策 件数	達成度			
				S	A	B	C
3.差別解消 ・権利擁護	(1)差別の解消、権 利擁護の推進	①障害を理由とする差別 の解消への取組み	1	0	1	0	0
		②権利擁護の推進	3	0	3	0	0
		③虐待防止体制の整備	1	0	1	0	0
4.防災・防犯	(2)防災・防犯対策 の推進	①防災対策の推進	9	0	5	4	0
		②防犯・安全対策の推進	3	0	3	0	0
合計		件数	17	0	13	4	0
		割合（％）	100	0.0	76.5	23.5	0

近年の大規模災害の発生や、障害者や高齢者、女性、子どもなどへの暴力や虐待の社会問題化など、まちづくりにおいて「安全・安心」は特に重視すべき課題となっており、「(1) 差別の解消・権利擁護の推進」及び「(2) 防災・防犯対策の推進」の２つは、重点施策として位置づけている。

障害者が安全・安心な暮らしを支えるための仕組みづくりや安全に暮らせる環境づくりとして１７施策を実施しており、「(1) 差別の解消・権利擁護の推進」に関しては、全ての施策についてほぼ目標を達成している。

「(2) 防災・防犯対策の推進」に関しては、NET119 システムの普及促進（Ｎｏ３４）、障害者施設等への防火指導や防災機器普及促進事業（Ｎｏ３５、３６）、また、災害時要援護者支援体制の充実（Ｎｏ３８）が、目標の名簿登録率に達していない。

「基本目標３ 支援が必要な子どもの発達支援と保育・教育の充実のために」

分野	施策区分	施策の方向	施策 件数	達成度			
				S	A	B	C
5.療育・保育・教育	(1)障害の早期発見・早期対応	①母子保健事業の充実	1	0	1	0	0
	(2)切れ目のない療育・教育体制の確立	①乳幼児期から学校卒業までの一貫した療育・教育体制の確立	9	0	9	0	0
	(3)療育の充実	①子どもの療育体制の充	11	0	10	1	0

		実					
		②発達障害などの啓発の推進	2	0	2	0	0
	(4)学校教育の充実	①特別支援教育の推進	4	0	3	1	0
		②インクルーシブ教育システムの推進	3	0	2	1	0
		③多様なニーズに対応する教育の充実	2	0	2	0	0
合計	件数		32	0	29	3	0
	割合 (%)		100	0.0	90.6	9.4	0

障害者基本法においては、障害のある子どもが、その年齢や能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な支援や教育を、可能な限り障害のない子どもとともに受けることができる仕組みづくりが求められている。このため、乳幼児期から学校卒業までの一貫した療育・保育・教育体制の構築に向けた取り組みや、ともに学ぶ環境づくり、多様な学びの場の確保など、32の施策に取り組んでいる。

重点施策の1つである「(2) 療育・保育・教育の切れ目のない支援」に関しては、全ての施策についてほぼ目標を達成している。

「基本目標4 自立して暮らし続けるために」

分野	施策区分	施策の方向	施策 件数	達成度			
				S	A	B	C
6.雇用・就労	(1) 一般就労の促進	①一般就労移行・定着への支援	8	1	5	1	1
	(2) 福祉的就労の充実	①福祉的就労の場の確保	2	0	2	0	0
	(3) 就労支援の充実	①就労に関する相談体制の充実	1	0	1	0	0
		②職業能力の習得支援	1	0	0	1	0
		③障害者優先調達推進に係る取組	2	0	2	0	0
		④関係機関・企業などとの連携	1	0	1	0	0
7.生活支援	(4) 住まいの確保と居住支援の充実	①住まいの確保	4	1	3	0	0
		②居住支援の充実	4	0	4	0	0
	(5) 在宅福祉サービスなどの充実	①日常生活の支援や介助サービスの充実	6	1	4	1	0
		②レスパイトケアなど	4	0	2	2	0

		の充実					
	(6)外出支援の充実	①外出支援サービスの充実	8	1	4	2	1
	(7)経済的支援の推進	①経済的支援の充実	3	0	3	0	0
	(8)相談支援体制の充実	①相談支援事業の推進	2	0	2	0	0
		②多様な相談窓口の充実	3	0	3	0	0
8.保健・医療	(9)保健サービスの充実	①保健事業の充実	2	0	0	1	1
		②心の健康づくりの推進	1	0	1	0	0
	(10)医療サービスの充実	①適切な医療サービスの提供	2	0	2	0	0
合計		件数	54	4	39	8	3
		割合 (%)	100	7.4	72.2	14.8	5.6

地域共生社会の実現に向け、障害者が自立して地域で生活することができる仕組み・体制づくりのため、54の施策に取り組んでいる。

重点施策のひとつである「(4)住まいの確保と居住支援の充実」では、居住系サービスの確保としてグループホームの利用者(N○94)が目標を上回った。

「(5)在宅福祉サービスなどの充実」に関しては、「②レスパイトなどの充実」を構成する、重症心身障害児者等の短期入所の場の確保(N○107)が、目標を達成出来ていない状況である。

「基本目標5 生きがいを持って自分らしく生きるために」

分野	施策区分	施策の方向	施策 件数	達成度			
				S	A	B	C
9.日中活動	(1)日中活動の促進	①日中活動系サービスの整備	3	0	2	1	0
		②地域活動支援センターなどの充実	3	0	3	0	0
10.社会活動	(2)スポーツ・文化活動の促進	①スポーツ活動の促進	3	0	3	0	0
		②文化活動の推進	1	0	0	1	0
	(3)社会教育の充実	①生涯学習の推進	5	0	4	1	0
		②社会教育施設のバリアフリー化	1	0	1	0	0
	(4)地域活動や国内外交流の促進	①地域活動への参画促進	4	1	2	1	0
		②国内外での交流促進	2	0	0	2	0

	(5)ボランティア などの育成・活 動促進	①ボランティアなどの 育成・活動促進	6	0	6	0	0
合計		件数	28	1	21	6	0
		割合 (%)	100	3.6	75.0	21.4	0.0

障害者が地域で生きがいをもって自分らしく健やかに暮らすために、様々な日中活動や、地域活動、スポーツ・文化活動、社会教育などへの参加促進及び参加に配慮した環境づくりなど、28の施策に取り組んでいる。

地域の方々との関わりが重要であるため、重点施策として「(4) 地域活動や国内外交流の促進」を掲げている。審議会等への登用（N o 1 4 7）では、障害者福祉課の審議会等への登用は行っているが、他の課への具体的な働きかけができていない。また、各種イベントへの参加促進（N o 1 5 0、1 5 1）では、市関連以外のイベントに関してチラシに音声コードの記載等の推奨ができていないなど、イベントの効果的な周知の検討が必要であり、目標達成に至っていない。

2. 第6期久留米市障害福祉計画・第2期久留米市障害児福祉計画（令和5年度実績評価）

現計画は、第3期障害者計画の基本理念や基本目標を踏まえ、障害福祉サービス等の提供体制の充実を図るため、7つの成果目標と障害福祉サービス等の必要見込量等の活動指標を設定している。達成評価基準の評価基準は次のとおりである。

達成度評価基準	
S	目標または必要見込量を上回った（100%以上）
A	ほぼ目標または必要見込量どおりだった（80%～100%）
B	目標または必要見込量には至らない（60%～80%）
C	目標または必要見込量を達成できない

1. 成果目標

（1）福祉施設入所者の地域生活への移行

No	項目	目標値	R5 実績	進捗率	評価
1	令和5年度末施設入所者数 （令和元年度末入所者数374人6名減）	368人 （R5）	373人	—	C
2	地域生活移行者数 （令和元年度末入所者数374人6%）	23人 （R3～R5）	16人	69.6%	B

（2）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

No	項目	目標	実績	評価
1	保健、医療、福祉関係者による協議の場	協議内容により、年1～3回開催	①障害者地域生活支援協議会 「地域包括ケアシステム検討部会」 ・令和5年度1回開催 ②精神保健福祉関係機関連絡会議 ・令和5年度1回開催	A

（3）地域生活支援拠点等が有する機能の充実

No	項目	目標	実績	評価
1	地域生活支援拠点等の運営	年1回以上協議会開催	・相談支援事業所を中心とした指定障害福祉サービス事業所等との協力により確保 ・障害者地域生活支援協議会4回開催	A

（4）福祉施設から一般就労への移行等

No	項目	R5 目標	実績	進捗率	評価
1	福祉施設からの一般就労者数（合計）	92人	111人	120.7%	S
	・就労移行支援事業所	（63人）	（51人）		
	・就労継続A型事業所	（17人）	（46人）		
	・就労継続B型事業所	（12人）	（14人）		

2	一般就労移行者のうち就労定着支援事業所利用者	64人	98人	153.1%	S
3	就労定着率8割以上の就労定着支援事業所数	7割以上	7.7割 (7/9事業所)	110.0%	S

(5) 障害児支援の提供体制の整備等

No	項目	目標	実績	評価
1	児童発達支援センターの整備	1ヵ所以上	確保済(2ヵ所)	A
2	保育所等訪問支援事業所の整備	設置	確保済(13ヵ所)	A
3	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所	1ヵ所以上	確保済 ・児童発達支援事業所5ヵ所、 ・放課後等デイサービス事業所7ヵ所	A
4	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場	設置	設置済 ・重症心身障害児者地域生活支援事業連携会議 ・障害者地域生活支援協議会 重心分科会	A

(6) 相談支援体制の充実・強化等

No	項目	目標	実績	評価
1	基幹相談支援センターの設置、運営	1ヵ所以上	設置済(4ヵ所)	A
2	障害者地域生活支援協議会 相談分科会の運営	設置	設置済 ・令和5年度相談分科会6回開催	A

(7) 障害福祉サービス等の質の向上

No	項目	目標	実績	評価
1	障害福祉サービス等に係る各種研修の活用	国・県等による主催市町村向け各種研修等への参加	福岡県障害支援区分認定調査員研修等に職員延べ33名参加 (研修数15)	A
2	指導監査結果の関係市町村との共有	県や他市との共有体制の構築	福岡県・両政令市・中核市指定指導担当者連絡会議開催	A

2. 活動指標

(1) 指定障害福祉サービス等

サービス種別		単位	R5年度			
			必要見込量	実績	進捗率	評価
訪問系	居宅介護	人/月	901	780	86.6%	A
		時間/月	15,826	13,854	87.5%	A
	重度訪問介護	人/月	29	36	124.1%	S
		時間/月	5,517	7,318	132.6%	S

サービス種別		単位	R5年度			
			必要見込量	実績	進捗率	評価
訪問系	同行援護	人/月	64	65	101.6%	S
		時間/月	933	866	92.8%	A
	行動援護	人/月	15	14	93.3%	A
		時間/月	374	328	87.7%	A
	重度障害者等包括支援	人/月	0	0	—	—
		時間/月	0	0	—	—
日中活動系	生活介護	人/月	830	829	99.9%	A
		人日/月	16,048	15,987	99.6%	A
	療養介護	人/月	113	108	95.6%	A
	福祉型短期入所	人/月	151	115	76.2%	B
		人日/月	761	536	70.4%	B
	医療型短期入所	人/月	14	10	71.4%	B
		人日/月	80	52	65.0%	B
	自立訓練(機能訓練)	人/月	9	12	133.3%	S
		人日/月	196	190	96.9%	A
	自立訓練(生活訓練)	人/月	68	51	75.0%	B
		人日/月	624	697	111.7%	S
	宿泊型自立訓練	人/月	12	14	116.7%	S
		人日/月	325	335	103.1%	S
	就労移行支援	人/月	61	89	145.9%	S
		人日/月	927	1,455	157.0%	S
	就労継続支援(A型)	人/月	656	612	93.3%	A
		人日/月	12,708	11,638	91.6%	A
	就労継続支援(B型)	人/月	992	984	99.2%	A
		人日/月	15,644	15,858	101.4%	S
	就労定着支援	人/月	217	60	27.6%	C
居住系	自立生活援助	人/月	2	8	400.0%	S
	精神障害者の自立生活援助	人/月	2	7	350.0%	S
	共同生活援助	人/月	510	605	118.6%	S
	精神障害者の共同生活援助	人/月	351	348	99.1%	A
	施設入所支援	人/月	368	373	101.4%	S
相談支援	計画相談支援	人/年間	3,396	3,247	95.6%	A
	地域相談支援 (地域移行支援)	人/年間	14	8	57.1%	C
	精神障害者の地域相談支援 (地域移行支援)	人/年間	9	8	88.9%	A
	地域相談支援 (地域定着支援)	人/年間	122	8	6.6%	C
	精神障害者の地域相談支援 (地域定着支援)	人/年間	98	8	8.2%	C
障害児 通所支援	児童発達支援	人/月	163	287	176.1%	S
		人日/月	1,541	2,825	183.3%	S
	放課後等デイサービス	人/月	849	879	103.5%	S
		人日	12,815	12,240	95.5%	A

サービス種別		単位	R5年度			
			必要見込量	実績	進捗率	評価
障害児 通所支援	保育所等訪問支援	人/月	90	70	77.8%	B
		人日/月	163	154	94.5%	A
	居宅訪問型児童発達支援	人/月	3	0	0.0%	C
		人日/月	15	0	0.0%	C
	医療型児童発達支援	人/月	2	0	—	—
		人日/月	8	0	—	—
障害児 入所支援	福祉型児童入所支援	人				
	医療型児童入所支援	人				
相談支援	障害児相談支援	人/ 年間	774	857	110.7%	S
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数		人	2	2	100.0%	A

○必要見込量に対する進捗率60%未満のサービス

	サービス名	現状、今後のサービス確保のための方策
1	就労定着支援	平成30年度からの新しいサービスで必要見込量を下回っている。今後は事業者に対して情報の提供等を行い、参入促進を図りながら必要見込量の確保に努める。また、継続して雇用・労働政策と連携した障害者の就業支援に取り組む。
2	地域移行支援、地域定着支援	必要見込量を下回っている。サービス事業者に対し研修、情報提供等を行い、参入促進を図りながら、必要見込量の確保に努める。
3	居宅訪問型児童発達支援	平成30年度からの新しいサービスで必要見込量を下回っている。現時点において市内に対応できる事業所はなく、利用希望者には市外の施設を活用してもらうことでサービスの確保を図っていく。

(2) 地域生活支援事業

サービス種別		単位	R5年度			
			必要見込量	実績	進捗率	評価
(1) 理解促進研修・啓発事業		実施の有無	有	有	—	A
(2) 自発的活動支援事業		実施の有無	有	有	—	A
(3) 相談支援事業	① 基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無	有	有	—	A
	② 居住入居等(居住サポート)事業	実施の有無	有	有	—	A
(4) 成年後見制度利用支援事業		人/年	9	23	255.6%	S
(5) 意思疎通支援事業	手話通訳者設置事業	人/年	2	3	150.0%	S
	手話通訳者・要約筆記者派遣事業	件/年	432	360	83.3%	A
	重度障害者コミュニケーション支援事業	実施の有無	有	有	—	A
	盲ろう者向け通訳介助員派遣事業	件/年	240	122	50.8%	C

サービス種別			単位	R5年度			
				必要見込量	実績	進捗率	評価
(6) 意思疎通支援者養成研修事業	手話・要約筆記奉仕員養成研修事業		講座数／年	3	3	100.0%	A
			講習修了者数／年	20	18	90.0%	A
	盲ろう者向け通訳介助員養成研修事業		講習修了者数／年	19	13	68.4%	B
(7) 日常生活用具給付等事業	① 介護・訓練支援用具		件／年	16	15	93.8%	A
	② 自立生活支援用具		件／年	70	50	71.4%	B
	③ 在宅療養等支援用具		件／年	56	38	67.9%	B
	④ 情報・意思疎通支援用具		件／年	72	56	77.8%	B
	⑤ 排泄管理支援用具		件／年	6,316	6,024	95.4%	A
	⑥ 居宅生活動作補助用具		件／年	8	6	75.0%	B
(8) 移動支援事業			人／月	299	272	91.0%	A
			時間／月	2,838	2,614	92.1%	A
(9) 地域活動支援センター事業	機能強化事業	I 型(箇所)	実施箇所数	2	2	100.0%	A
		II 型(箇所)	実施箇所数	0	0	—	—
		III 型(箇所)	実施箇所数	8	8	100.0%	A
(10) 障害児等療育支援事業			実施箇所数	3	3	100.0%	A
(11) 地域生活支援広域調整会議等事業			開催回数	1～3	2	—	A
(12) 訪問入浴サービス事業			利用者数	31	26	83.9%	A
(13) 日中一時支援事業			人／月	98	60	61.2%	B
			人日／月	263	239	90.9%	A
	①日中一時支援型		人／月	51	29	56.9%	C
			人日／月	126	105	83.3%	B
	②障害児タイムケア型		人／月	47	31	66.0%	B
			人日／月	137	134	97.8%	A
(14) 社会参加促進事業	スポーツ・レクリエーション教室開催等事業		事業数／年	8	7	87.5%	A
			参加者／年	500	323	64.6%	B

○必要見込量に対する進捗率60%未満の事業

	事業名	現状、今後のサービス確保のための方策
1	盲ろう者向け通訳介助員派遣事業	必要見込量を下回っている。利用者数が極端に少ないことから、利用者ニーズを確認するとともに、通訳介助員の確保も努める。
2	日中一時支援型	必要見込量を下回っている。類似サービスの放課後等デイサービスへ利用者が移行しているため、同サービスと合わせて提供体制を図る。

第3期久留米市障害者計画の総括

○成果指標に基づく評価

成果指標は、計画全体の実現状況を表す「総合成果指標」と、計画期間中に特に重点的に取り組みを進める7施策（重点施策）の実現状況を表す「重点施策成果指標」で構成しており、市民意識調査や久留米市障害者（児）生活実態調査報告書に基づく、成果指標を設定している。

① 総合成果指標

総合成果指標は、久留米市の都市づくりの基盤である「久留米市新総合計画第3次基本計画」の都市づくりの目標に準じ、障害者の暮らしに関する満足度を表す「住みやすさ」、「愛着度」を設定している。

総合成果指標に対する目標の達成状況は、次のとおりである。

指標名	H29 実績	R5 目標	R5 実績
住みやすさ (住みやすいと思う障害者の割合)	83.8%	90.0%	88.7%
愛着度 (久留米市に愛着がある障害者の割合)	82.4%	90.0%	86.6%

② 重点施策成果指標

重点施策の成果指標に対する目標の達成状況は次のとおりである。

重点施策1 ノーマライゼーションの意識啓発の充実

指標名	H29 実績	R4 目標	R4 実績
障害や障害者への市民の理解 (理解されていると思う障害者の割合)	29.3%	40.0%	29.2%

重点施策2 差別の解消・権利擁護の推進

指標名	H29 実績	R4 目標	R4 実績
障害者への差別的な取扱い (差別的な取扱いが減ったと思う障害者の割合)	4.7%	10.0%	7.1%

重点施策3 防災・防犯対策の推進

指標名	H29 実績	R4 目標	R4 実績
災害時の備え (避難所の場所を知っており、避難経路も決めている障害者の割合)	24.2%	40.0%	25.9%

重点施策4 療育・保育・教育の切れ目のない支援

指標名	H29 実績	R4 目標	R4 実績
一貫した支援体制の充実度 (相談・療育・訓練を乳児期から学校卒業まで一貫して行うところがないと思う発達障害者の親の割合)	54.7%	50.0%	41.3%

重点施策5 住まいの確保と居住支援の充実

指標名	H29 実績	R5 目標	R5 実績
定住意向 (いま住んでいるところに住み続けたいと思う障害者の割合)	79.7%	90.0%	76.4%

重点施策6 在宅福祉サービスなどの充実

指標名	H29 実績	R4 目標	R4 実績
障害福祉サービスの利用状況 (利用時間が必要時間に対し十分と思う障害者の割合)	46.4%	50.0%	48.9%

重点施策7 地域活動や国内外交流の促進

指標名	H29 実績	R4 目標	R4 実績
地域活動への参加状況 (地域活動に参加している障害者の割合)	21.8%	30.0%	18.8%

○総括

総合成果及び「重点施策2 差別の解消・権利擁護の推進」、「重点施策4 療育・保育・教育の切れ目のない支援」、「重点施策6 在宅福祉サービスなどの充実」に関しては、平成29年度の実績と比較して一定の成果が見られるが、それぞれの施策において課題は残っている。

特に、「重点施策3 防災・防犯対策の推進」に関しては、以前として災害への備えをしている人が少ない状況にあり、災害時における障害者への支援の充実など、防災対策の更なる推進が求められている。

また、「重点施策4 療育・保育・教育の切れ目のない支援」に関しては、成果指標は達成しているが、障害のある子どもが、その年齢や能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な支援や可能な限り障害のない子どもとともに保育・教育を受けることができる仕組みが必要であり、障害に関する理解向上や教職員等の特別支援教育の専門性を高めることが求められている。

これらの特に課題の大きい施策については、令和6年度からの第4期障害者計画においても重点的に取り組むべき施策として位置付けており、さらに取組みを強化していく必要がある。